

国道51号北千葉拡幅（吉岡・南波佐間地区）のお知らせ

日頃より国土交通省関東地方整備局が進める国道51号北千葉拡幅事業へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

北千葉拡幅事業は、千葉市若葉区貝塚町から佐倉市馬渡に至る国道51号の車線拡幅及び歩道整備を行う事業です。これまでに千葉市若葉区貝塚町から千葉市若葉区若松町の区間（約3.8km）については、平成22年3月までに4車線開通をしました。また、残り佐倉市馬渡までの区間（約3.8km）についても、順次4車線開通に向けて事業を進めているところです。

今後は、地元関係者の皆さまへの計画概要の説明を行い、拡幅事業に必要な用地の幅杭設置、用地境界立会い等の調査を行い、用地取得に着手したいと考えております。

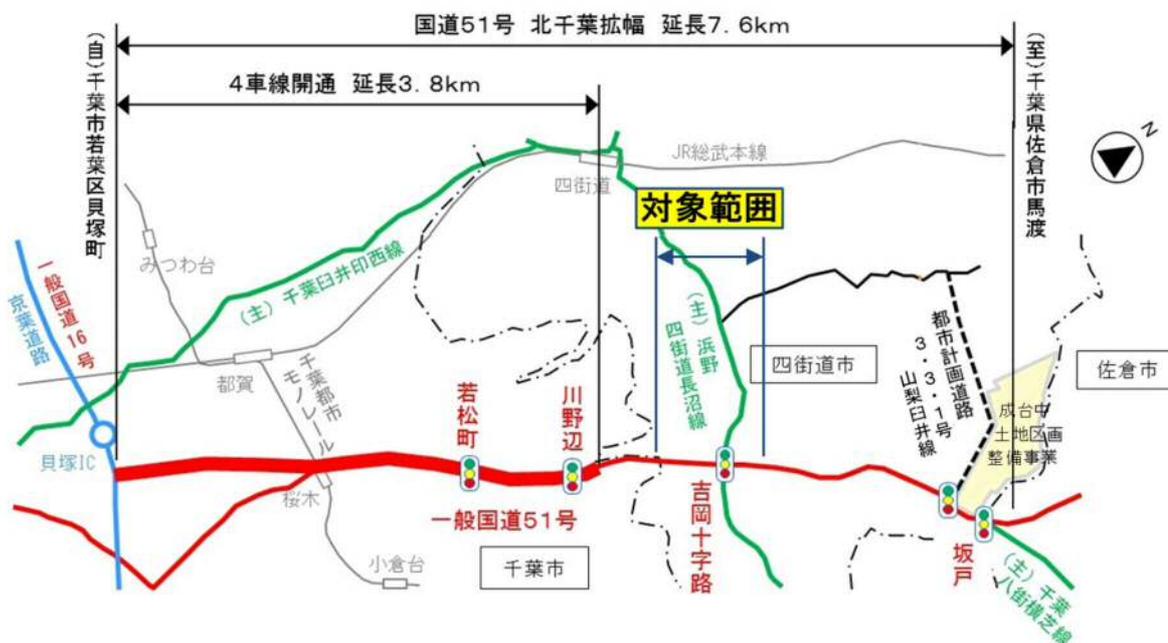
本来であれば、説明会にお集まりいただき、事業概要の説明や御協力を直接お願いするところですが、昨今の新型コロナウイルス感染防止（3密防止）の観点から、国道51号沿線地権者の方への事業説明資料の配付をもって代えさせていただきます。ご理解願います。

皆さまの御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

国道51号北千葉拡幅（吉岡・南波佐間地区）の計画範囲内に土地を所有している方及びその隣接する土地を所有している方には、別途郵送でもご案内しております。

ご不明な点がございましたら、下記担当まで連絡いただければ幸いです。

国道51号北千葉拡幅（吉岡・南波佐間地区）設計・用地説明 対象範囲



【事業の流れ】

